

小規模事業者持続化補助金に対応！ 経営計画作成支援セミナー

小規模事業者持続化補助金とは、販路開拓・商品開発・新規事業への取組に対する経費の一部を補助するものです。経営計画の策定のみではなく、補助金申請に係るポイントについて分かりやすく解説しますので、この機会に受講し販路開拓並びに生産性向上に係る取組を行いましょう。

一般型 補助上限 **50万円** 創業型 補助上限 **200万円** ※補助上限は今後変更の可能性あり

【補助対象者】

小規模事業者〔商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）第2条を準用〕
卸売業・小売業 常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業 常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他 常時使用する従業員の数 20人以下

【補助対象】

チラシ作成、販促用PR、店舗改装、展示会・商談会への出展、ショーケースや冷凍冷蔵庫等、ネット販売システムの構築・ウェブサイト作成、新商品の開発等(ウェブサイト関連費は補助金申請額の1/4を上限)

第1回 令和7年8月27日（水）13:30～16:30

第2回 令和7年9月8日（月）13:30～16:30

会場 北上市産業支援センター研修会議室A・B
住所：北上市相去町山田2-35

対象 小規模事業者 **受講料** 無料
※申請は小規模事業者であることが要件になります
※補助金の申請にはオンライン環境とGbizIDの取得が必要となります。

講師 (株)高橋コンサルティングオフィス
代表取締役 高橋 雅裕 氏(中小企業診断士)

共同主催 北上商工会議所・北上市産業支援センター

申込方法 ①申込書に必要事項を記入の上、FAXにて申込
②申込フォームにて申込 (<https://forms.gle/pp8dJAJdoBG6p5tY9>)

お問い合わせ・申込先 北上商工会議所 経営支援課
TEL:65-4211/FAX64-2656 E-mail:kcci002k@kitakamicci.jp

【経営計画作成支援セミナー申込書】 北上商工会議所 経営支援課 行

【開催内容】

- ・「小規模事業者持続化補助金」の概要
- ・「経営計画書」の作成手順
- ・「経営計画書」を自社に役立てる方法
- ・「経営計画書」完成までの洗い出し

二次元コード



事業所名			
参加者名		参加者名	
業種		TEL	
FAX		メールアドレス	

※ご記入いただいた個人情報は、本講座の実施・運営のほか各種情報提供の目的のみに使用致します。